法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-12

〈巻頭言〉『日本文學誌要』の歴史、その一齣

勝又，浩

(出版者 / Publisher)
法政大学国文学会
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
日本文学誌要
(巻 / Volume)
100
(開始ページ / Start Page)
4
(終了ページ / End Page)
6
(発行年 / Year)
2019-07-27

〈巻頭言〉

『日本文學誌要』の歴史、その一齣

勝又　浩

本誌は百号を迎えることになったが、創刊は昭和八年だから誌齢で言えば八六歳である。その間には戦争があり、敗戦後の混乱期があり、さらに七〇年安保闘争に重なる大学紛争の時代がありと、雑誌の出せない時期が何度もあった。こうした歴史を潜り抜けてきた本誌には、しかし語るべき業績もたくさんあって、創刊から昭和二〇年までの活動については歴史社会学派研究会がまとめた冊子『歴史社会学派研究　資料編』（平成二一年）に集約されているからご覧いただきたい。そのあと戦後は全国ゼミナール連盟の組織や、毎年五一一番教室をいっぱいにした夏季文学講座の主宰などもあるのだが、それらについては書く人もあるだろう。ここでは、本誌の誌齢と号数が不釣り合いである事情について少し私事を交えながら記しておきたい。

昭和四四（一九六九）年、私は博士課程入学とともに日本文学科の助手に採用された。しかし、それと同時に七〇年の大学紛争の渦に身を置くようになり、身分上の教員と気分中の学生との間で狼狽えることになった。デモやストライキ、ロックアウトの続くなかで、しかしこういう時にこそという思いから、ほとんど独断で、

ただし大学院生仲間に手伝ってもらいながら誌要を何とか二冊発行した。誌要は当時、創刊以来の年一冊の刊行だったから、これが私の助手としての義務責任だと考えたのである。その後私は任期を一年残して助手を退職したが、以後、誌要は長い休眠状態に入った。紛争とその後遺症とで、大学全体が国文学会活動などのできる状態ではなかったのと、もう一つ、その活動に必要な助手がいなかったからである。誌要が復活刊行されるのは昭和五五（一九八〇）年の『近藤忠義・小原元先生追悼特集』（23号）を待たねばならなかった。いや、この後もほとんど休眠して刊行は間歇的だった。今のような年刊のかたちを守るようなるのは平成四（一九九二）年以後のことである。こうした乱れの背景には次のような事情があった。

助手になってすぐ、私は哲学科助手の佐藤一宗君たちと文学部助手共闘というものを始めたが、その運動の一つに研究助手の廃止という要求を教授会に突き付けていた。なぜそんなことを始めたのか、それを言っていると論文一つ分ほどのことばが必要だからここでは省略するが、要するに大学の助手制度というものはどこでも旧弊な大学制度の不合理な部分が集中しているような制度であって、東大紛争も助手問題から発していたのだ。そうしたなかで法政大学文学部はいち早く我々の要求を受け入れたのである。その結果、文学部の研究助手はわれわれが最後になったわけだ。（助手制度はその後復活したが、それは研究助手ではなく、事務職に籍を置くアルバイト形式となった。）しかし、今更ながらだが、この問題を考えただけでも法政大学は、なかでも日本文学科は立派な先生方が揃っていたなとつくづく思う。

話が少し逸れたが、要するに助手不在となって誌要刊行の実務担当者を失ったのであるが、そのため私が専任教員になった平成四（一九九二）年当時は、誌要の発行はすべて国文学会会長であった杉本圭三郎先生一人の手にかかっていて、ために刊行が大幅に停滞、年一冊の刊行が守れない状態が続いていたのである。

専任教員になってすぐそうした実情を知った私は早速、誌要編集の労を杉本先生から外して、編集委員制度を改変充実させ、卒業生や大学院生に参加してもらって年二冊の刊行という今のかたちをつくった。一つは、こういう事態を招いたことの遠因つくった、つまり研究助手を廃止した自分たちの責任のようなものを感じたのと、もう一つは、実は学校側から、消化されない国文学会費が溜りすぎて経理上も問題、善処せよという要請が再々あったからだった。しかしこのことついても一言補足しておかなければならないだろう。

国文学会は、私が助手になった当時は一部の学生だけが全員加入、二部生や大学院生、通教性は会員に入っていなかった。それは、大学院生は他大学から来る学生が多かったこと、二部生はいわば勤労学生であったから、なかばは負担軽減の配慮と、なかばは必要ないという差別とが一体になった制度であったのだろう。二部の勤労学生であった私はかねてそれに不満で、単純に二部差別のように思いこんでいた。そのため助手になった時さっそく委員会に諮って、二部生も大学院生も全員加入、通教性のみは自主参加というかたちに改革したのである。その改革によって、実は誌要発行のための資金が潤沢になり、だが、なったのに定期刊行できなかったために大学事務が困るほど貯金ができてしまったのだ。こんな次第で、今も続く誌要年二回の発行は、実情は溜りすぎた会費消化のための臨時的応急的対処だったのである。

さて、その二部も無くなってしまった現在、そして新たに『法政文芸』も加わった今、この慣例はどう機能しているのか、そろそろ再検討してもよいときかもしれないと思うがどうだろうか。

（かつまた　ひろし・本学名誉教授）